

広報 なぎじん

No. 107

1984年10月

村章

(毎月1日発行)

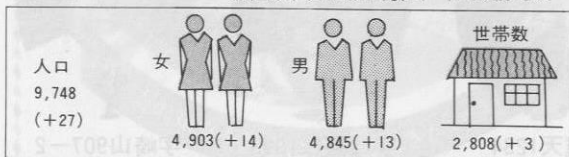


運天の松並木

昨今は松受難の時代。村内にもマツクイ虫により枯死寸前の松が多い。対策として、薬剤散布しようにも動植物や農産物に影郷があるらしいし、ただ伐倒焼却だけというのも心許無い。ここの松並木も、そういう数奇な人(松)生を辿るのだろうか。1本1本大木というわけではない。しかし防風林・街路樹・風致林として、その機能を十二分に発揮し功績は大である。しかも海岸線の防風林と畑・集落を区切る形で植えられており、生活の知恵が生きている。

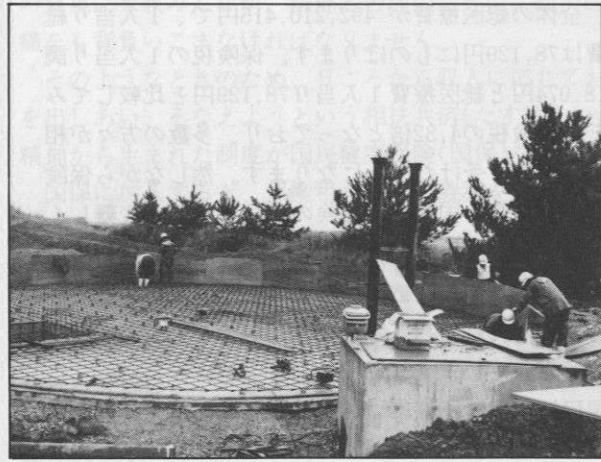
この道路も、単なる農道だけでなく、将来はサイクリングハイキングロードとして整備していきたいものである。

今帰仁村の人口 昭和59年8月31日現在()内は前月比



今月の主な内容

- 二 農業の発展をめざします
19人の農業委員さま
- 三 公選17人 議会推せん1人 農協推せん1人
停電時でも断水の心配は要りません
天底簡易水道工事始まる
- 四・五 皆んなで考えよう 国保財政
保険料は期限内に納付を
登壇・村の文化遺産
- 六 今帰仁城跡遺物展で初めて公開
村民コーナー私の一言
遊び場を奪われた子どもたち
字仲宗根三〇一
三輪昌子
- 八・九 山北(今帰仁)の歴史(田) 最終回
「間切時代」(一六六六一一八七九年)
「若き後継者たち」^{②⑥}
「バイン・みかん栽培」
呉我山の島袋祐清さん
- 十一 献体に御協力をー琉大医学部より



▲建設中の配水池

村の簡易水道施設整備事業の一環として「五十九年度天底地区簡易水道工事」が進められています。工期は七月二十一日から来年の一月十六日まで。

村では、生活用水の需要が年々高まる中、断水がなく豊富で清浄な水を供給するため、各地区において年次的に施設の整備を進めてきました。そして企業局の断水の時でも、自己水源を利用し断水のないよう努めてきたところです。

今回整備される天底地区では、これまで配水池の容量が小さいため停電時には二時間分の給水しかできなかったものが、施設の完成により八時間分の給水ができるなど、大幅に不便が解消されることとなります。

工事は、配水池（PC造、内径十二メートル、有効水深六・六メートル、有効容量七四六立方メートル）のほか、送水管一六メートル、配水管五八九メートルが整備されます。

総事業費は五千九十万円（国

停電時でも断水の心配は要りません 天底簡易水道工事始まる

庫補助金三千三百九十三万三千円、起債千六百九十万円、特別会計六万七千円）で、うち工事

毎日を敬老の日に お年寄は望んでいます

いつまでも長生きしてください——と、村主催による「五十九年度敬老会」が、九月十五日午後二時からコミュニティセンターホールで行われました。敬老会の招待者は、会場の都合でこれまで七十五歳以上に限定していましたが、コミュニティセンターの完成により今年は七十四歳以上七九八名を招待。うち約五百人のお年寄が出席しました。

が元気な声で感謝のことは述べ、お年寄を喜ばせました。さらに玉城千喜議長、島袋清信北部福祉事務所長からそれぞれ祝



写真＝トーカチを迎えた方に記念品と祝金を贈る松田村長

始めに主催者のあいさつをした松田村長は「村の発展は皆さんのこれまでの活躍のおかげ。今後も積極的に社会参加をし、後輩の指導助言と生きがいづくりに努めてください」と、これまでの労をねぎらいました。また湧川小六年の沢岬まゆみさん

費が四千八百七十二万七千円、用地費が八十七万三千円、設計委託が百三〇万円となっていました。なお工事請負は孝夫組（代表―仲原孝夫）で請負金額は四千七百八十万円。

辞が述べられました。閉会後は、アトラクションとして上原正雄民謡グループのショーが行われ、笑いが渦まわりました。いーとときを過ごしていました。

なお九月一日現在の村の六十五歳以上の高齢人口は千五百五十二人で、これは全村人口（九千七百四十八人）の十五・九％にあたります。また村の最高齢者の島袋ウシさん（百一歳、字諸志一八）を必頭に、百歳以上は二名、カジマヤ（白寿）を迎えられた方が二名、トーカチ（米寿）を迎えられた方が三十一名おられます。

農業の発展をめざします 19人の農業委員きまる

公選17人 議会推せん1人 農協推せん1人

九月三十日の任期満了に伴う今帰仁村農業委員選挙は、九月九日投票予定で四日告示されましたが、定員十七人に對他に立候補者がなく、全員が無投票当選が確定しました。委員は、外に議会推せん一人、農協推せん一人の計十九人で構成されます。ちなみに当日有権者は、男一、五五五人、女一、三四九人、計二、九〇四人でした。

なお新委員に対する当選証書交付式は、九月十三日午後三時より役場ホールで行われ、新城俊雄村選管委員長より一人一人に当選証書が交付されました。

農業委員は

- 農地の売買や交換あっせん
 - 遊休地の買戻しあっせん
 - 農地売買の許可
 - 農地転用の意見
 - 農地紛争の和解仲介
- など、農業振興と農家の利便を図るため多くの業務を担っています。特に本村では第一次産業とりわけ農業が産業の中心であり、各委員の今後の活躍を期待したいものです。

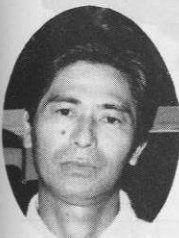
新農業委員の顔ぶれ 住所・氏名・年齢 農協推せん、議会推せん



宇平 数 1252 島 栄徳 (62)



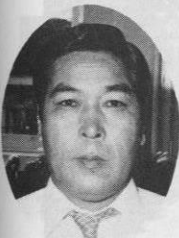
宇玉城 925-44 諸喜田清幸 (40)



宇天底 1176 田港 朝也 (46)



宇仲尾 553 田場 盛松 (49)



宇湧川 1863 玉城 康長 (43)



宇上運天 32 金城 弘定 (44)



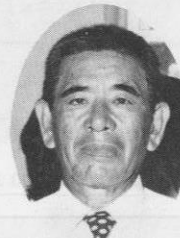
宇謝名 125 国吉 宗定 (53)



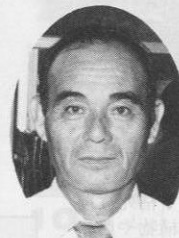
宇兼次 289 諸喜田 實 (64)



宇勢理客 65 湧川 登 (62)



宇今泊 3112 仲尾次政助 (62)



宇湧川 337 玉城 清 (55)



宇古宇利 84 古宇利 重 (54)



宇与那嶺 45 島田 清仁 (61)



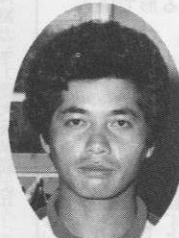
農協推せん 宇越地 15 大嶺 武治 (61)



議会推せん 宇呉我山 375 仲松 弥貞 (58)



宇越地 106 謝花 喜信 (49)



宇運天 1234 座間味 聡 (27)



宇渡喜仁 1096 具志忠二郎 (59)



宇崎山 907-2 諸喜田哲男 (31)

国民健康保険とは

ある日突然、わたしたちの生活を襲う、病気やケガ。たったひとりの病人で、家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に家族みんなが、精神的苦痛のうえに、経済的苦痛をも背負いこまなければなりません。

そのようなときのため、日ごろから収入に応じてお金を出しあい、そなえようという相扶共済(たすけあい)の精神から生まれた制度が国民健康保険(国保)なのです。

国保に加入すると、保険税を納める義務を負わなければなりません。

納められた保険税は、国の補助と合わせてみなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたり(助産費)、家族がなくなった(葬祭費)ときなどの給付の費用にあてられます。

このように保険税は、国保を運営するための重要な財源なのです。

皆んなで考えよう

保険料は期限

国保をやめるとき		持参するもの
転出するとき	印かん、保険証	
他の健康保険に加入したとき	印かん、両方の保険証	
生活保護を受けるとき	印かん、保険証、保護開始通知書	
死亡したとき	印かん、保険証、死亡の証明	



健全な国保財政

内に納付を

国保にはいるとき		持参するもの
入してきたとき	印かん、転出証明書	
他の健康保険をやめたとき	印かん、社保退証明書	
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止通知書	
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳	



昭和58年度の本村国保状況について(下表参照)

保険税の調定額は113,868,600円で未収額は7,996,469円となっています。保険税1人当り調定額は18,074円ですが、全体の総医療費が492,210,415円で、1人当り総医療費は78,129円にものぼります。保険税の1人当り調定額18,074円と総医療費1人当り78,129円と比較してみますと、保険税の4.32倍となっており、多数の方々が相互扶助の恩恵を受けたこととなります。然しながら保険税の滞納があると国民健康保険の財政運営が大変難しくなります。前年度に引き続き字運天が100%納付を達成しましたが村全体の収納率は92.98%の実績ですので各字が100%納付目指して健全な国保ができますようご協力をお願いいたします。

又、国民健康保険税等についてもお気軽にご相談下さい。

保険税収納状況及び療養の給付状況

保 險 税	保 險 税			療 養 の 給 付					1人当り保険税 対 医 療 費	
	収 納 額	未 収 額	徴 収 率	1世帯 当 調 定	1人当 調 定	利 用 数	総医療費	1世帯当 医 療 費		1人当 医 療 費
今 泊	9,461,620	944,680	90.92	47,301	15,936	2,953	48,123,321	218,742	73,696	4.62
兼 次	3,642,720	137,440	96.36	57,275	18,530	839	16,921,240	256,382	82,947	4.48
諸 志	4,123,470	288,310	93.46	51,903	17,166	1,203	21,088,670	248,102	82,057	4.78
与那嶺	4,242,060	103,160	97.63	48,823	18,412	1,170	26,065,930	292,876	110,449	6.00
仲尾次	3,111,640	124,780	96.14	55,800	19,497	989	19,622,090	338,312	118,205	6.06
崎 山	4,188,920	70,210	98.35	61,727	18,201	1,361	17,281,760	250,460	73,854	4.06
平 敷	4,212,810	329,220	92.75	56,775	18,168	1,079	12,792,200	159,903	51,169	2.82
越 地	4,008,050	311,580	92.79	71,994	21,071	827	10,649,930	177,499	51,951	2.47
謝 名	5,838,680	169,840	97.17	63,248	20,028	1,440	33,649,750	354,208	112,166	5.60
仲宗根	15,325,940	1,618,490	90.45	65,932	21,101	3,652	59,066,480	229,830	73,557	3.49
玉 城	4,732,940	477,770	90.83	55,433	16,701	1,490	26,452,830	281,413	84,785	5.08
呉我山	2,928,370	177,750	94.28	55,466	16,348	626	7,983,260	142,558	42,017	2.57
湧 川	12,112,930	1,321,490	90.16	63,370	18,081	2,986	53,893,928	254,217	72,536	4.01
天 底	7,220,980	900,340	88.91	66,027	17,134	1,804	21,896,958	178,024	46,196	2.70
勢理客	2,172,070	387,310	88.87	56,875	16,619	594	10,153,260	225,628	65,930	3.97
渡喜仁	4,804,410	246,070	95.13	63,131	17,846	1,022	18,210,040	227,626	64,346	3.61
上運天	4,220,640	6,780	99.84	52,843	17,837	1,303	23,343,680	291,796	98,497	5.52
運 天	4,440,750	0	100.00	53,503	18,350	1,114	17,657,020	212,735	72,963	3.98
古宇利	5,083,140	381,240	93.02	50,132	15,306	1,735	47,358,068	434,478	132,656	8.67
計	105,872,140	7,996,460	92.98	58,067	18,074	28,187	492,210,415	251,000	78,129	4.32

■昭和58年度国民健康保険

字 名	世帯数	被 保 険 者 数	調 定 額
			今 泊
兼 次	66	204	3,780,160
諸 志	85	257	4,411,780
与那嶺	89	236	4,345,220
仲尾次	58	166	3,236,420
崎 山	69	234	4,259,130
平 敷	80	250	4,542,030
越 地	60	205	4,319,630
謝 名	95	300	6,008,520
仲宗根	257	803	16,944,430
玉 城	94	312	5,210,710
呉我山	56	190	3,106,120
湧 川	212	743	13,434,420
天 底	123	474	8,121,320
勢理客	45	154	2,559,380
渡喜仁	80	283	5,050,480
上運天	80	237	4,227,420
運 天	83	242	4,440,750
古宇利	109	357	5,464,380
計	1,961	6,300	113,868,600

10月1日より 退職者医療制度が始まります。

保健法が改正になり「退職者医療制度」が発足することになりました。

どんな人が加入するのか

- ① 国民健康保険の加入者で、厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢(退職)年金を受けている被用者若年受給者。
- ② 40歳以後に前記の被用者年金に加入し、その期間が10年以上ある通算老齢年金を受けている人とその資格のある人。
- ③ 被保険者本人の配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある人も含む)、三親等内の親族で、被用者保険本人と同世帯で、主として被保険者本人により生計を維持している人。(ただし、年間収入が90万円以上ある人は被扶養者になりません。)

どんな給付が受けられるか

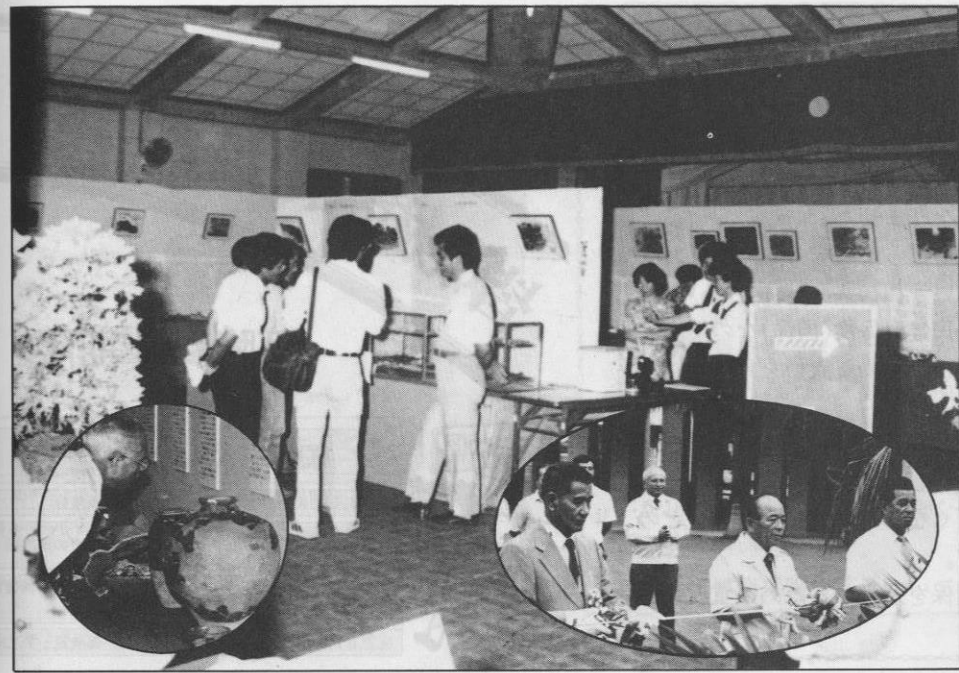
- 退職者医療制度で診療を受ける場合には、次のような給付を受けられます。
- ① 退職者本人がかかった医療費の8割(自己負担2割)
- ② 扶養家族①④外来受診①⑦割(自己負担3割)⑤入院①⑧割(自己負担2割)

お医者さんにかかるとき

診療を受けるときには、退職者医療制度被保険者証を窓口へ提出してください。新しい保険証が間に合わない場合には「退職被保険者証明書」が交付されますので、現在使用の保険証と「証明書」を医療機関窓口へ提出してください。

登場・村の文化遺産 今帰仁城跡遺物展で初めて公開

年次的に発掘・測量・修復などが進められている「今帰仁城跡の出土遺物展」(村教育委員 会主催)が、九月十四日から十六日までの三日間、中央公民館で催された。初日十四日の午後



多くの参観で賑った展示会(円内は教育長らによるテープカット)

九時から、大城教育長、山内昌藤文保委員長、松田村長によってテープカットが行われ、三日間で延べ八百人が入館した。今帰仁城跡は、国および県指定の文化財。その歴史は中国の「明実録」に、一三八三年〜一四一五年までの三十二年間に怕尼芝王が六回、珉王が一回、攀安知王が十一回の中国交易を行ったと記されている。それ以外には記録が少く、これからの解明が待たれるところ。

一九八〇年から保存整備事業が採択され、第一次(一九八〇年)〜三次(八二年)は志慶真門郭、五次(八三年)は大隅、四次(八二年)・六次(八三年)・七次(八四年)は本丸の発掘調査を実施してきた。今回の展示会は、資料整理の完了した志慶真門郭を中心に、現在資料整理中の本丸を「中間報告」の形でまとめたもの。

これら出土品により、今帰仁城跡の歴史が少しずつ解明されつつある。しかし城跡の面積は広くこれまで発掘された面積は全体の五%であり、今後の発掘調査に期待がかけられるところだ。(以上遺物展示会資料より)

父ちゃん 奮闘

ハッスルプレーが随所に 壮年ソフト・にぎやか

村教育委員会主催の「第二回壮年ソフトボール大会」が、七月二十二日(日)九月二日(日)の両日、村営グラウンドで行われた。(写真下) 今大会には、村内各字から十八チームが出場。今泊A、諸志、仲宗根A、兼次が四強に残った。うち決勝には今泊Aと仲宗根Aが進出。決勝戦は息づまる白熱した試合が展開されたが、結局仲宗根Aが三対一で今泊Aを下し優勝した。



壮年ソフトボール大会は、日頃スポーツに親しむことのできる四十歳以上の方を対象に、健康の増進とスポーツを親しむ環境づくりをねらったもの。昨年から教育委員会が主催、好評を博している。なお運営や審判には村体育指導員があたり、炎天下で判定に大忙しだった。



村婦人の主張大会・優秀賞

遊び場を奪われた子どもたち

字仲宗根三〇一
三輪昌子

最近の子供たちは遊ばなくなつた、のではなく遊べなくなつたのである。それも外での遊びができなくなった。成長期にある子供にとって、友達と遊んだりスポーツをしたりすることは大切なことです。それによって皆さんの友達が得られ、遊びの内容が豊かになり、遊ぶ楽しさがわかります。また新しい事を発見し、生活に必要な事を身につけていきます。

ところが現実はどうでしょう。遊んだりスポーツをしたりする場所がないのです。広場があつたとしても車に占領されていきます。昔は親がいろいろな遊びを教えてきました。しかし今は大人が忙し過ぎたり、夫婦共働きの方が多いため、一緒に遊んで



あげられる時間が少なくなりました。外に出れば車の洪水で、自然にテレビの前、室内だけの遊びに片寄り過ぎるのではないのでしょうか。ゲームウォッチ、コンピュータゲームとお金のかかる遊びになってしまいました。自然の中での木登り、泥んこ遊び等、大人はハラハラし危険を感じるかもしれませんが、今の子供たちにはそのような冒険が必要だと思えます。

子供は遊びを通して成長するといわれています。実は私の家にはちよつとした庭があり、子供たちはキャッチボール、木登り、鬼ごっこいろいろな遊びをします。最初の頃はよく怒鳴っていましたが、といますのは、木の枝が折られたり、ガラス窓を割ったり、水道は流しっぱなしと庭がよごされどおでした。しかしよくよく考えてみますと、子供たちは他に遊べる広場がなかったのです。そのことに気が

ついた時、ただ頭ごなしに叱つたことを反省させられました。大人の私達がその場所を取り上げてしまつていたのです。その後は子供たちと、人の家の庭なのだから注意して遊ぶことを約束してもらい、今は元気よく遊んでいます。

我が国では、中央児童福祉審議会の提案によって、昭和二十六年五月五日の「子どもの日」を期して、児童憲章が制定されました。「われらは日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるためにこの憲章を定める」「児童は人として尊重される。児童は社会の一員として重んぜられる。児童はよい環境の中で育てられる」以上の前文に基づいて、「児童の生活についてすべての児童は心身ともに健康に生まれ、育てられ、その生活は保障される(一条)愛情のある家庭で適当な衣

食住を与えられ(二、三条)よい遊び場と文化財を用意され悪い環境から守られる(九条)となつています。六月二十七日の新聞によりますと、県が望ましい青少年像として「伸びゆく青少年に対し、あらゆる面において、援助することは大人の責務である。青少年を健全に育てること、それは平和で明るい活力ある福祉社会を建設することであり、本県のすばらしい未来像を決定する」とし、キャッチフレーズとして、「健康に 伸びよう 伸ばそう 守礼の村ら」となっています。他の市町村には子供のための広場が見られ、児童公園があるのが目につきます。夕暮れ時、キャッチボールをする親子、友達とおし遊んでいる子供、孫をつれ散歩するお年寄、おしゃべりしている大人……等、広場がよきコミュニケーションの場になつていて痛感いたしました。

子供たちを取り巻く環境は、悪いテレビ番組、不良雑誌等で著るしく毒されています。それぞれの家庭では子供に多くの物が与えられ、何を今さら必要かといわれるかも知れません。しかしながら今私達に要求されているのは、地域ぐるみでよい環境とよい遊び場を子供達に提供



山北(今帰仁)の歴史(五) 最終回

「間切時代」(一六六六〜一八七九年)

今帰仁間切の分割

ここでいう「間切時代」とは、今帰仁按司七世從憲が首里赤平村へ引き揚げた翌一六六六年にはじまる。この一六六六年は、今帰仁間切が分割され、新しく伊野波間切が設置される。翌一六六七年に、伊野波間切は本部間切り名称が改められる。

一六六六年……本部・美里
一六七一年……宜野湾
一六七三年……恩納・久志・大宜味・小禄
一六七六年……与那城

このように、時期を同じくして八間切の分割設置があった。伊野波(本部)間切の分割設置について「球陽」尚質王の十九年の条に、

今帰仁郡邑は、素、三拾余邑有り。田地甚だ広く、人民已に多し。今、其十一邑を分ちて、伊野波郡と為し、始めて向弘信(本部王子朝幸)毛泰永(伊野波親方盛紀)に賜ふ。後亦、七邑を新設し、以て本部郡に属す。共計十九邑なり。

「間切時代」の今帰仁按司

第二監守時代まで今帰仁城内あるいは城下に居住していた今帰仁按司(監守)が、首里へ引き揚げたことで、本来の監守としての機能は失われ、他の間切同様今帰仁按司は、総地頭職としての役割を果たすことになる。八世今帰仁按司洪徳は、順治九年(一六五二)に生まれ、康

熙三十年に没す。采地として康熙十年に今帰仁間切松田の名を賜わる。康熙十四年に今帰仁間切総地頭職となり、知行高四十石を賜わる。

九世今帰仁按司鳳彩は、康熙十三年(一六七四)に生まれ、雍正二年(一七二四)に没す。康熙二十九年に今帰仁間切運天の名を賜わり、翌二九年に今帰仁間切総地頭職を賜わる。康熙三十年に知行高四十石、康熙四十九年に四十石を賜わり計八十石となる。

十世今帰仁王子(按司)宣謨は、康熙四十一年(一七〇二)に生まれ、乾隆五十二年(一七八七)に八十六歳で没す。乾隆

十二年に王子の位につく。大興奉行職・糸國奉行職・惣興頭職などをつとめる。康熙五十五年今帰仁間切運天の名を賜い、雍正二年に今帰仁間切総地頭職になる。乾隆二十二年に久米島具志川間切の総地頭職も加えて賜わる。俸禄も、八十石・二百二十石、それに百石を加え計三百石となる。さらに百石・二百石を賜わり、乾隆二〇年には合計六百石に及ぶ。十世宣謨は、乾隆八年(一七四三)に「今帰仁旧城図(今帰仁城跡の実測図)、乾隆十四年(一七四九)城内に「山北今帰仁城監守來歴碑記」そして乾隆二十六年(一七六一)の「大北墓の図」・墓碑(現存

時代	第二監守時代		時代
	(後期)	(前期)	
一世	今帰仁王子(按司)	詔威	童名
二世	今帰仁按司	和賢	名乗
三世	今帰仁按司	宗義	号
四世	今帰仁按司	宗心	総地頭職年
五世	今帰仁按司	宗清	生没年
六世	今帰仁按司	瑞祖	墓名
七世	今帰仁按司	從憲	居住
八世	今帰仁按司	洪徳	
九世	今帰仁按司	鳳彩	
十世	今帰仁王子(王子)	思徳金	
十一世	今帰仁按司	思徳金	
十二世	今帰仁按司	思徳金	
十三世	今帰仁按司	思徳金	
十四世	今帰仁按司	思徳金	
十五世	今帰仁按司	思徳金	
十六世	今帰仁按司	思徳金	
十七世	今帰仁按司	思徳金	
十八世	今帰仁按司	思徳金	
十九世	今帰仁按司	思徳金	
二十世	今帰仁按司	思徳金	
二十一世	今帰仁按司	思徳金	
二十二世	今帰仁按司	思徳金	
二十三世	今帰仁按司	思徳金	
二十四世	今帰仁按司	思徳金	
二十五世	今帰仁按司	思徳金	
二十六世	今帰仁按司	思徳金	
二十七世	今帰仁按司	思徳金	
二十八世	今帰仁按司	思徳金	
二十九世	今帰仁按司	思徳金	
三十世	今帰仁按司	思徳金	
三十一世	今帰仁按司	思徳金	
三十二世	今帰仁按司	思徳金	
三十三世	今帰仁按司	思徳金	
三十四世	今帰仁按司	思徳金	
三十五世	今帰仁按司	思徳金	
三十六世	今帰仁按司	思徳金	
三十七世	今帰仁按司	思徳金	
三十八世	今帰仁按司	思徳金	
三十九世	今帰仁按司	思徳金	
四十世	今帰仁按司	思徳金	
四十一世	今帰仁按司	思徳金	
四十二世	今帰仁按司	思徳金	
四十三世	今帰仁按司	思徳金	
四十四世	今帰仁按司	思徳金	
四十五世	今帰仁按司	思徳金	
四十六世	今帰仁按司	思徳金	
四十七世	今帰仁按司	思徳金	
四十八世	今帰仁按司	思徳金	
四十九世	今帰仁按司	思徳金	
五十世	今帰仁按司	思徳金	
五十一世	今帰仁按司	思徳金	
五十二世	今帰仁按司	思徳金	
五十三世	今帰仁按司	思徳金	
五十四世	今帰仁按司	思徳金	
五十五世	今帰仁按司	思徳金	
五十六世	今帰仁按司	思徳金	
五十七世	今帰仁按司	思徳金	
五十八世	今帰仁按司	思徳金	
五十九世	今帰仁按司	思徳金	
六十世	今帰仁按司	思徳金	
六十一世	今帰仁按司	思徳金	
六十二世	今帰仁按司	思徳金	
六十三世	今帰仁按司	思徳金	
六十四世	今帰仁按司	思徳金	
六十五世	今帰仁按司	思徳金	
六十六世	今帰仁按司	思徳金	
六十七世	今帰仁按司	思徳金	
六十八世	今帰仁按司	思徳金	
六十九世	今帰仁按司	思徳金	
七十世	今帰仁按司	思徳金	
七十一世	今帰仁按司	思徳金	
七十二世	今帰仁按司	思徳金	
七十三世	今帰仁按司	思徳金	
七十四世	今帰仁按司	思徳金	
七十五世	今帰仁按司	思徳金	
七十六世	今帰仁按司	思徳金	
七十七世	今帰仁按司	思徳金	
七十八世	今帰仁按司	思徳金	
七十九世	今帰仁按司	思徳金	
八十世	今帰仁按司	思徳金	
八十一世	今帰仁按司	思徳金	
八十二世	今帰仁按司	思徳金	
八十三世	今帰仁按司	思徳金	
八十四世	今帰仁按司	思徳金	
八十五世	今帰仁按司	思徳金	
八十六世	今帰仁按司	思徳金	
八十七世	今帰仁按司	思徳金	
八十八世	今帰仁按司	思徳金	
八十九世	今帰仁按司	思徳金	
九十世	今帰仁按司	思徳金	
九十一世	今帰仁按司	思徳金	
九十二世	今帰仁按司	思徳金	
九十三世	今帰仁按司	思徳金	
九十四世	今帰仁按司	思徳金	
九十五世	今帰仁按司	思徳金	
九十六世	今帰仁按司	思徳金	
九十七世	今帰仁按司	思徳金	
九十八世	今帰仁按司	思徳金	
九十九世	今帰仁按司	思徳金	
百世	今帰仁按司	思徳金	

「向家家譜」(具志川家)より作成

に奄美が入っているのかどうか。山北王の滅亡年代。間切区分は、いつごろからはじまるのか。「山北監守」は、具体的にどのよう機能していたのか。第一監守と第二監守は、系統は別にして、どのような違いがあったのか、など多くの問題がある。それらは、今後の研究課題として深化させていきたいと考えている。

するのは、大正十三年に再建されたものである)などを残している。いずれも、今帰仁の歴史を語るうえで貴重な資料となる。宣謨が活躍した時代は、琉球沖繩の歴史上隆盛をきわめた尚敬王・蔡温の時代である。

十一世今帰仁王子弘猷は、乾隆二十一年(一七五六)に生まれ、嘉慶十四(一八〇九)に没す。乾隆三十五年(一七九〇)に今帰仁間切運天の名を賜う。同年今帰仁間切総地頭職に任じられる。乾隆三十五年の知行高三百石を賜わる。十二世運天按司鴻基は、乾隆四十年(一七七五)に生まれ、没年が記されていない。乾隆五十四年に今帰仁間切運天の名を賜う。

賜ひ、嘉慶十四年に今帰仁間切惣地頭職になる。

十三世維藩は、乾隆五十八年(一七九三)に生まれる。没年は記されていない。嘉慶十二年(一八〇八)今帰仁間切湧川の名を賜わる。嘉慶二十三年に今帰仁間切運天に名称を改める。

国学奉行・平等学校所奉行・大興奉行・西之平等惣興頭職をつとめる。

「間切時代」の統治形態

この時代は、「琉球国旧記」巻の二取納奉行の条によると、島尻・中頭・国頭・久米の四代官制をとり、国頭代官は、恩納・名護・本部・今帰仁・羽地・

大宜味・国頭・久志・伊江・伊平屋を管轄する。代官は、取納事務督促のために首里王府から派遣される。地方支配をするための首里王府の機関のひとつである。王府の機関に、高所・山奉行・下知役・検者など多くある。間切内の組織は、地頭代を長として、首里大屋敷・大掟・南風掟・北掟の五掟理、惣耕作當・惣山當・勘定主取・夫地頭などからなり、王府からの令達を執行する。

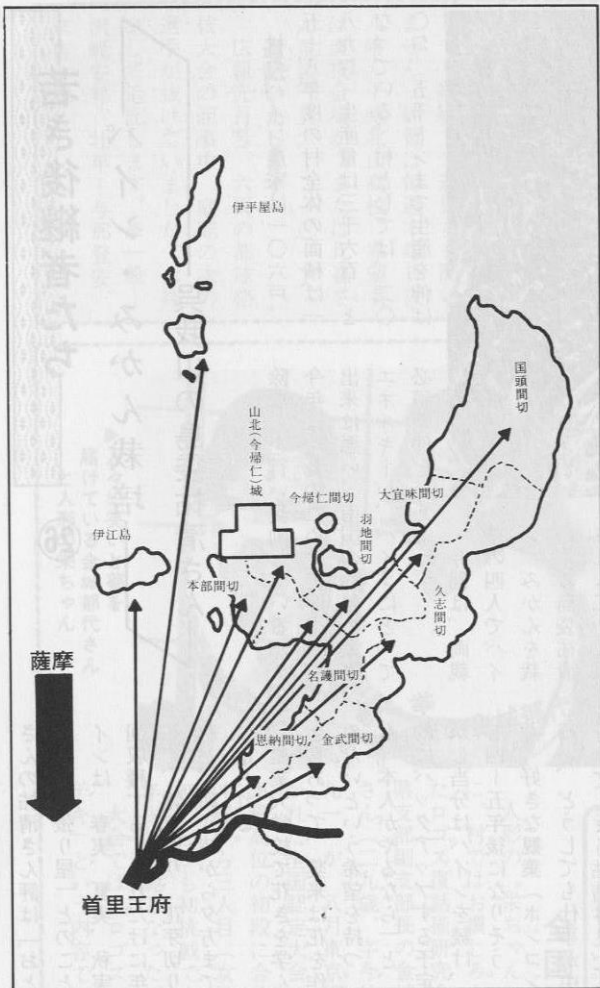
首里王府は、「田舎方式」を布達しており、その事項をひろつてみると、

- 百姓のあるべき姿
- 田舎衆婚礼の事

おわりに

山北(今帰仁)の歴史を時代区分を試み、各時代の支配領域あるいは統治形態を中心にみてきたが、多くの問題を排し出さなかった。例え、本稿でいう「山北王時代」のはじまりをいつにするのかの問題がある。これまでの発掘調査の結果で、築城は一〇〇年代末から

はじまっており、その時代のはじまりを十三世紀に設定することも充分可能となってきた。問題となることをあげてみると、「山北王時代」の山北王の版図



「間切時代」の統治形態

はじまっており、その時代のはじまりを十三世紀に設定することも充分可能となってきた。問題となることをあげてみると、「山北王時代」の山北王の版図

に奄美が入っているのかどうか。山北王の滅亡年代。間切区分は、いつごろからはじまるのか。「山北監守」は、具体的にどのよう機能していたのか。第一監守と第二監守は、系統は別にして、どのような違いがあったのか、など多くの問題がある。それらは、今後の研究課題として深化させていきたいと考えている。

若き後継者たち

26

パイン・みかん栽培

呉我山の島袋祐清さん

村のバイン農家は一〇六戸。五十八年度の村全体の面積は一八九畝、生産量は三千六百トナっている。村としては、二〇〇畝、五千トナまで生産を伸ばす必要がある。

除などを行い奨励しているが、今年度は冷夏のため、実が小さく出来は悪い。南国の灼熱の太陽エネルギーが、バインにとって必須条件といえよう。



したい計画だ。輸入わく拡大問題がクローズアップされ、今後に懸念はあるものの、価格は上りきみだという。村でも優良品種の配布、新殖補助、病害虫防

今回は、両親の四人でバイン、みかんを栽培する島袋祐清さん(二十二歳、字呉我山二〇五)に登場願った。バイン作り一筋に歩んできた祐太郎、喜代夫妻の三男二女の長男。両親を助けながら北農定時を卒業し、さらに農業大学校を卒業した。父親の祐太郎さんも祐清さんと共に定時に学び先頃卒業。二人の弟も定時に通う勤勉一家だ。バイン一〇畝、みかん三畝と規模が大きく、今頃はバイン、みかんとも収穫の最盛期。喜代

さんの祐清さん評は「おとなしいが、頑張り屋」とのこと。バインは、春実、夏実、秋実と三回収穫する。それだけに年中忙しく、雑草取り、花芽切り、施肥と、朝八時から夕方まで作業に追われる。

農業大学校で花きを学んだこともあって、奨励は花を作ってみたいという希望を持つ。両親も「本人がやるなら」と、全面的にバックアップする予定。しかし当分はバインを続け、それも四五年後になりそう。余暇も、好きな観葉(ホンコン)栽培と、どうしても仕事を中心にならざるを得ない祐清さんだ。

写真上 みるみるバインの収穫をする島袋さん



自慢の牛・豚が100頭出品 共進会で優良を競う

第十四回村畜産共進会(役場農協共催)が、九月十四日村家畜市場で行われた。これは優良家畜の育成により畜産を振興し産地化をめざそうというもので、同時に十月に開かれる地区共進会への選考を兼ねたもの。牛七十六頭、豚二十六頭が出品された。(写真上)

- ◎肉用牛子牛雌
 - 優等 大城喜英(平敷)、一等一席 伊野波盛達(今泊) 二席 松田平徳(仲宗根)、同去勢
 - 優等 宮里邦夫(越地)、一等一席 金城寛一(仲宗根)、一等二席 比嘉真吉(呉我山)
- ◎肉用牛未經産牛第一類
 - 優等 松田平徳(仲宗根)、一等一席 松田則明(仲宗根)、同二類、優等 松田平徳(仲宗根)、一等一席 大城幸一(上運天)、一等二席 当山清儀(渡喜仁)
- ◎肉用牛経産牛第一類
 - 優等 米須清和(謝名)、一等一席 仲宗根久善(謝名)、一等二席 内間真昭(与那山)
- ◎種豚壯齡雄第一・第二類
 - 優等 大城義雄(崎山)、一等一席 津波古充副(湧川)、一等二席 我那覇隆秀(仲宗根)
- ◎種豚未經産第一類
 - 優等 仲村守弘(勢理客)、一等一席 田港朝明(湧川)、一等二席 仲村繁(勢理客)、同第二類
 - 優等 座間味栄久(上運天)
- ◎種豚経産第一・第二類
 - 優等 大城義雄(崎山)、一等一席 具志忠二郎(渡喜仁)、一等二席 具志澄子(渡喜仁)
 - 同三類 優等 仲村繁(勢理客)、一等一席 仲本達美(崎山)、一等二席 喜屋武勇(渡喜仁)
- ◎肉用牛去勢牛
 - 優等 大城幸治(今泊)、一等一席 山城昌真(兼次)、一等二席 金城菊栄(渡喜仁)
- ◎乳用牛経産牛第一、二類
 - 優等 仲原正春(今泊)、一等一席 大城克彦(今泊)、一等二席 金城良人(謝名)
- ◎種豚未經産第一類
 - 優等 仲村守弘(勢理客)、一等一席 田港朝明(湧川)、一等二席 仲村繁(勢理客)、同第二類
 - 優等 座間味栄久(上運天)
- ◎種豚経産第一・第二類
 - 優等 大城義雄(崎山)、一等一席 津波古充副(湧川)、一等二席 我那覇隆秀(仲宗根)

なお、県農林水産部長賞には米須清和さん(謝名)、県畜産会長賞には仲原正春さん(今泊) 国頭郡農業共済組合長賞には大城義雄さん(崎山)が選ばれた。

献体に御協力を 琉大医学部より

琉球大学医学部は昭和五十四年に設置され、五十六年から毎年百名の学生を受け入れて、七年度からは人体構造学実習を行っております。申すまでもなく人間の体は例えようのない複雑なものであり、それについて学ぶにはどんな巧妙な模型をもつてしても不可能です。又、他の動物(例えばサル等)で代用することもできません。

そこで琉球大学医学部では、「献体」という尊い御協力を県民の皆様にお願ひしているところ

集まれ! バレー好きな方

村バレーボール同好会(代表 比嘉達雄)では、只今会員を募集中。バレーの好きな方で、経験・老若男女を問いません。練習は毎週木曜日夜八時~十時北山高校。希望者は直接会場か、または比嘉さん(役場、五六一二一〇一)へ。

追記いたします

広報先月号、六頁の郡球格技大会の記事中、庭球の次の選手が抜けていました。お詫びして追記します。※一般 沢岷安邦、壮年 与那登安、末吉 一雄



人々に笑いと夢を届けている金城郁代さんと人形の栄ちゃん

海外協力隊員 募集説明会

国際協力事業団では、青年海外協力隊員をアジア、アフリカ、中近東、中南米、太平洋地域等三三カ国にこれまで五千名余を派遣し、技術協力をしてきました。現在も二六カ国で千百名が活躍し、受入国から高い評価を受けています。県からは十五名が派遣され、現在派遣中は十五名。

なお、同事業団沖縄支部では今年度の青年海外協力隊隊募集にあたり、次の日程で説明会を

全国最年少の師範に

全国認定大会で合格

人形の「栄ちゃん」と共に、村ではお慣じみとなったロゴス復活術研究会沖縄県支部副支部長の金城郁代さん(二十九歳、字今泊四四九一)が、八月東京都で開かれた全国認定大会で、見事最高位の初段に合格した。

この快挙を一番喜んだのが、家族と金城さんが指導している北部分会(立津洋子分会長、会員二〇人)のメンバー。二歳の男の子を持つ主婦でもあり、練習は大変だった様だが「主人と母のおかげ」と喜びはつきない。

月二回の練習と一回のボランティアが北部分会の活動。福祉施設・保育園などを慰問し、さわやかな笑いと夢を届けている。老人ホームで栄ちゃんが言うことは、仲が悪かったりハビリをいやがる老人でもよく聞き、効果は満点。その外交通安全指導や読書週間のアドバイスにも一役かう。

大会では「ロゴスってステキ」という内容で、これ

自分を指導してくれる人がいないのが悩みだが、これを機会に「沖縄ならでわの反戦の訴えや地域に根ざした活動」をした

わたしたちは やさしさを集めます

10月1日~12月31日 赤い羽根共同募金





10月1日
11月1日

村民カレンダー



10/1 月	○住民検診(天底・勢理客、9:30~15:30天底公民館) ○胃検診(" " 9:30~12:00 ")	17 水	○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター) ○インフルエンザ(兼小、兼中)
2 火	○住民検診(上運天・運天、10:30~15:30上運天公民館) ○胃検診(上運天・運天、渡喜仁・古字利、9:30~12:00上運天公民館)	18 木	○インフルエンザ(湧小中)
3 水	○住民検診(古字利10:30~14:30、環境改善サブセンター) ○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター)	19 金	○1歳半健診(13:00、役場ホール)
4 木	○住民検診(渡喜仁9:30~15:30地域総合施設) ○ " (役場・農協13:30~15:30、役場ホール)	20 土	○今帰仁村国体実行委員会(14:00、コミュニティセンター) ○中学生ホッケー強化合宿(21日まで)
5 金	○定例区長会(13:00、役場会議室) ○住民検診(仲宗根・もれ者、9:30~15:30、仲宗根公民館) ○胃検診(玉城・謝名・仲宗根、9:30~12:00仲宗根公民館)	21 日	
6 土		22 月	○定例区長会(14:00、役場会議室) ○3歳児健診(13:00、役場ホール)
7 日	○運動会(天底小、湧川小中) ○生花教室(13:00、中央公民館)	23 火	○DPT予防接種(13:00、役場ホール)
8 月		24 水	○移動心配ごと相談(13:00、平敷公民館)
9 火	○子豚セリ市(13:00、村家畜市場)	25 木	○北山老人大学
10 水	○体育の日 ○第39回村陸上競技大会(8:30、村営グラウンド)	26 金	○子豚セリ市(13:00、村家畜市場)
11 木	○人権相談(10:00、コミュニティセンター)	27 土	
12 金	○北部地区家畜共進会(9:00、村家畜市場)	28 日	○国頭郡陸上競技大会
13 土		29 月	
14 日		30 火	
15 月		31 水	○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター) ○インフルエンザ予防接種(天底小)
16 火	○肉用牛セリ市(12:00、村家畜市場) ○インフルエンザ(今小)	11/1 木	

■また「戦争惨事を二度と繰り返すな」という教訓の下に、沖縄戦記録映画も先頃上映された。戦後四〇年。県内では今なお米軍演習が激化し、水源涵養林も直撃する無法さだ。軍備強化で平和が守れるか否かは論旨の分れるところ。平和を愛さぬ人はいまい。けれども戦争を望む人がいる。享樂的回顧と私利を追う人達だ。その思惑が恐ろしい。

■コミセンの電話は五六―四七四二。覚えにくいのに、或る御仁白く「こないだの番号はない。御老人(五六)ヨンナ―シニ(四七四二)だもの」。言い換えると長生きしての意。まさしく福祉の殿堂に相応しい番号だ。

編集後記



■地元の文化遺産を認識しようと開かれた城跡出土遺物展。盛功裡に閉会したもの、外部の学者・有識者に比べ村内の参観者が少なかつたという指摘があった。主催側のPR不足に起因するかも知れないが「文化は地域の掘り起しから」という原点を全村民が理解する必要もあろう。